



オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッドがTOYO TIRE<5105>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のTOYO

TIRE<5105>について、オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッドが2月18日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「当社の管理下にあるファンドの資産運用のための投資」によるもの。

報告書によると、オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッドのTOYO TIRE株式保有比率は、5.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月14日。